

# 統計調査員がお伺いしましたら 統計調査にご回答をお願いします

総務省所管の統計調査(経常)4調査は、  
大阪府を經由して実施されています。



## 労働力調査

毎月実施

完全失業率など雇用・失業状態を  
明らかにする調査



## 家計調査

毎月実施

消費支出など人々の生活実態を  
家計収支の面から調査



## 小売物価 統計調査

毎月実施

物価の実態を調査し、「消費者物価指  
数」の算出などに利用



## 個人企業 経済調査

四半期ごとに実施

業況・売上高など個人企業の  
経営実態を調査

調査した内容(個人情報)は、統計法に  
よって厳重に保護されます。統計以外の  
目的に使われることは絶対にありません。  
知事が任命した統計調査員がお伺いします。  
統計調査を装った「かたり調査」にご注意  
ください。

統計調査員は  
顔写真付き「統計調査員証」  
を携帯しています



---調査に関するお問い合わせは 大阪府統計課 まで---

家計調査・小売物価統計調査・個人企業経済調査 労働力調査

TEL 06 ( 6210 ) 9202

TEL 06 ( 6210 ) 9198

2013年2月号

(毎月1回発行)



大阪府

大阪府総務部統計課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎19階 / 電話 06(6210)9196

統計課ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/>

再生紙を使用しています。